

# 呉市復興計画（仮称）策定に当たっての 基本的な考え方

## 1 基本的な考え方

この基本的な考え方は、平成30年7月豪雨災害により甚大な被害を受けた本市の復旧・復興に向け、呉市復興計画（仮称）（以下「復興計画」という。）を策定するに当たり、基本的理念や組織体制等を示すものです。

## 2 復興の基本的理念

本市は、市民が当たり前の生活を取り戻すとともに、災害に強い幸せで魅力的な都市として復活・再生できるよう、また、市民がイキイキと働き、わくわくと暮らすことができるとともに、元気と賑わいを取り戻して、観光客が訪れてみたいと思えるような交流都市を目指して、次の理念を基に復興に取り組みます。

復興にあたっては、今回の豪雨災害を次世代への教訓とし、継承することで防災意識の維持・向上に努めていきます。

### (1) 住まいと暮らしの再建

被災者の暮らしに必要な生活環境の確保・充実に向けた支援を進め、被災者が一日も早く災害前の生活を取り戻せるよう、心のケアや、孤立防止などの見守り支援、また、住まいの確保など切れ目のない総合的な支援を行います。

### (2) 災害に強い安全・安心なまちづくり

市民が安全で安心して暮らすことのできる災害に強いまちづくりを進めるため、国、県等と連携しながら、ハード面（砂防・治山堰堤整備や河川・道路改良等）の改良復旧・強じん化・機能強化とソフト面（防災教育や防災知識の普及等）の充実に努めます。

### (3) 産業・経済の復興

商業，工業，農業，水産業，観光業を始めとする市内の各産業は，豪雨災害により大きな影響を受けています。

地域の産業・経済が活力を取り戻すため，早期復興に向けた取組に対する支援を進めるとともに，中小企業，女性，若者の創意工夫で時代を先取りする産業を創造できる環境を整備するなど，地域の産業・経済の更なる活性化に取り組みます。

### (4) 今後の防災・減災に向けた取組

今回の豪雨災害を受けて，次世代に災害の経験や教訓の継承を行うとともに防災意識の維持・向上を図ります。

## 3 計画策定に係る組織体制，進め方

### (1) 災害復興本部

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興を推進するため，平成30年9月11日に設置した呉市災害復興本部において，復興に関する事項の協議・調整を図るほか，復興計画の策定に向けた検討及び復興計画の推進を行います。

### (2) 呉市復興計画検討委員会

学識経験者，関係機関，市民等からなる呉市復興計画検討委員会において，専門的な見地や市民の立場等からの幅広く意見を求め，復興計画に反映させます。

### (3) 市民からの意見公募（パブリックコメント）

復興計画（案）に対する意見公募を行い，広く市民から意見を募集します。

### (4) 地区住民との意見交換

復興に対する市民の思いやニーズを把握し，反映するための意見交換を行います。

### (5) 国及び県等との連携

国や県等と相互に連携・情報共有を図りながら復興計画を策定します。

# 災害復興に向けた組織体制

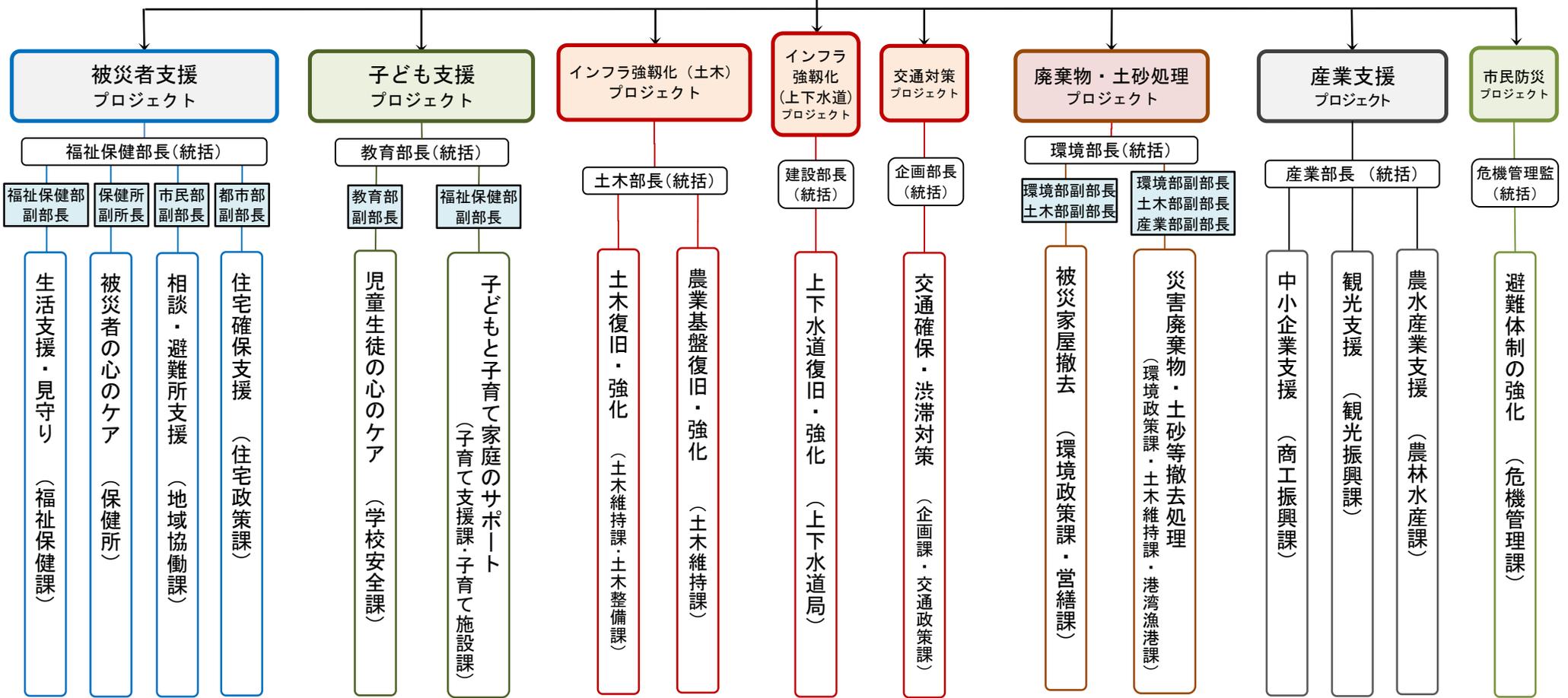
【災害復興本部】	
区分	職
本部長	市長
副本部長	副市長
本部長付	復興総室長
	理事(幹線道路対策)
	教育長
	消防局長
本部員	上下水道事業管理者
	各部長, 危機管理監, 福祉保健部参事(子育て政策), 産業部参事



呉市災害復興本部  
【本部長】市長

復興総室

- 復興推進の総合調整
- 復興本部の運営
- 復興計画の策定



※担当課は主となる部署のみ記載しています。  
 ※プロジェクトについては、状況に応じて変更があります。